（様式第３号）

**外部監査人の欠格要件チェック表**

（あて先）千葉市長

住　所

氏　名

（注）自署でない場合は、記名押印してください。

欠格要件の該当の有無について、以下のとおり相違ありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 欠格要件 | 該当する | 該当しない |
| ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから3年を経過しない者 | □ | □ |
| イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 | □ | □ |
| ウ　国家公務員法（昭和22年法律第120号）又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 | □ | □ |
| エ　弁護士法（昭和24年法律第205号）、公認会計士法（昭和23年法律第103号）又は税理士法（昭和26年法律第237号）の規定による懲戒処分により、弁護士会からの除名、公認会計士の登録の抹消又は税理士の業務の禁止の処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から3年を経過しないもの（これらの法律の規定により再び業務を営むことができることとなった者を除く。） | □ | □ |
| オ　懲戒処分により、弁護士、公認会計士又は税理士の業務を停止された者で、現にその処分を受けているもの | □ | □ |
| カ　千葉市議会の議員 | □ | □ |
| キ　千葉市の職員 | □ | □ |
| ク　千葉市の常勤の職員又は地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員であった者 | □ | □ |
| ケ　千葉市の市長、副市長、会計管理者又は監査委員と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者 | □ | □ |
| コ　千葉市に対し請負（外部監査契約に基づくものを除く。）をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人 | □ | □ |
| サ　千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等であり、又は同条例第9条第1項に規定する暴力団員等と密接な関係にある者 | □ | □ |